

平成 28 年度

庄原市農業委員会 臨時総会 会議録

日 時 平成 28 年 12 月 5 日 (月) 午後 1 時 30 分～

場 所 庄原市ふれあいセンター コパリホール

議案 1 会長の辞任への同意について

庄原市農業委員会

各委員の出欠状況

席番	氏名	出席	欠席	席番	氏名	出席	欠席
(庄原)				(東城)			
1	中谷 憲登	○		22	川本 輝磨	○	
2	入田 正義	○		23	山田 喜章	○	
3	世良 昭宣	○		24	長谷 時男	○	
4	佐々木 美千江	○		25	田森 光洋	○	
5	沖田 至	○		26	藤井 佳子	○	
6	塩谷 良三	○		27	明賀 美伸	○	
7	田邊 良三	○		28	柳生 卓三	○	
8	倉本 寿憲	○		29	高坂 勝博	○	
9	植木 登夫	○		30	竹田 弘稔	○	
10	伊藤 忠明	○		(口和)			
11	尾原 春良	○		31	澁川 玉素	○	
12	横田 光生	○		32	前田 憲二	○	
13	木村 英宗	○		33	岩瀧 功	○	
14	原田 武次	○		34	道下 和子	○	
15	増谷 克則	○		(高野)			
(総領)				35	長瀬 裕浩	○	
16	佐々木 聖	○		36	横谷 康幸	○	
(西城)				37	島津 秀樹	○	
17	森兼 貢	○		38	向田 純子	○	
18	前本 旭	○		(比和)			
19	田邊 幸美	○		39	松長 百合子	○	
20	田澤 信雄	○		40	三上 静馬	○	
21	樋口 研二	○		41	松島 哲明	○	
				42	井西 一行	○	

事務局出欠状況

役職	氏名	出席	欠席	役職	氏名	出席	欠席
(本庁)				(口和出張所)			
事務局長	松永 幹司	○		出張所長	道岡 泰之		○
係長	岸 泰弘	○		係長	杉谷美和紀	○	
主任	成相美保子	○		(高野出張所)			
主任	森戸 活美	○		出張所長	森木 博雄		○
(西城出張所)				主任	山際 廣隆		○
出張所長	中村 裕造		○	(比和出張所)			
係長	長谷 明秀		○	出張所長	小笠原圭二		○
主任主事	橋本 和憲	○		係長	石田 泰清	○	
(東城主張所)				(総領出張所)			
出張所長	津村 効		○	出張所長	菅原 道教		○
主事	山上 翔大	○		主任主事	角脇 健太	○	

(午後1時30分)

事務局長：ただ今より、平成28年度 庄原市農業委員会臨時総会を開催いたします。

本日は 委員の欠席の報告は受けておりません。

それでは、横谷会長より開会の挨拶をいただき、引き続き、会議規則第6条の規定により、会長に議

長を務めていただきます。

会長あいさつ（あいさつ 以下 略）

議 長：それでは、会議を開会いたします。  
ただいまの出席委員は 42 名です。よって、本総会は成立していることを報告いたします。

議 長：本日の議事録署名者を指名します。  
22 番川本会長代理さんと 23 番山田委員の両委員さんを指名します。両委員さん、よろしくお願ひします。

議 長：それでは、議案第 1 号「会長の辞任への同意について」を上程します。  
事務局からの提案説明を求めます。

農地係長 農業委員会等に関する法律第 13 条第 2 項により、「会長は、正当な事由があるときは、農業委員会の同意を得て会長を辞任することができる。」とされております。また、庄原市農業委員会規則第 5 条により「委員又は会長は、農業委員会等に関する法律により辞任しようとするときは、書面をもって委員会に同意願を提出しなければならない。」とされております。  
この度、会長から一身上の都合により同意願が提出されましたので辞任について同意をお願いするものです。

議 長：以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

（なしの声あり）

議 長：ないようですので、採決に移ります。  
「会長の辞任への同意について」提案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。  
挙手全員 決定されました。

事務局長：会長が欠員となったため、農業委員会規則第 3 条第 3 項によって、会長代理に議長を務めていただきます。それでは、会長代理よろしくお願ひします。

議 長：続きまして、議案第 2 号「会長の互選について」を上程します。

議 長：庄原市農業委員会規則第 2 条「会長が欠けたときは、直近の委員会の総会において互選し、補充する。」とされております。会長の互選についてどのようにいたしましょうか。

議 長：いかがでしょうか。

23 番山田 地区役員がおられるので役員の方で決めて提案していただければと思います。

議 長：ただいま、23 番委員から役員で選考委員会を行い指名してはどうかというご意見がありました。

議 長：その他ありませんか。

（な し）

議 長：どなたか立候補される方はございませんか。

(な し)

議 長：それでは地区役員で選考委員会を行い、指名するという方法で行うことに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

挙手全員決定されました。

23 番委員 もしもですよ。会長代理が会長に指名された場合は、会長代理にも欠員が生じることとなるが、その場合は、会長代理についても併せて選考してはどうでしょうか

議 長：そこは順序がありますのでまずは会長の選考からお願いしたい。それでは選考委員会を開催するので各役員は別室へお集まりください。

(別室にて選考委員会が開かれる)

議 長：それでは選考委員会の方から報告をお願いいたします。

1 番委員 (庄原地区代表) これまでの実績を踏まえ、選考委員会では、現在、会長代理をされている川本会長代理を指名することに決しましたので報告します。

(会場内から拍手)

議 長：それでは、会議規則では、原則、無記名投票となっておりますが、「出席委員の過半数の同意を得て、他の方法によることができる。」とされております。選考委員会の指名のとおり、会長代理川本輝磨を会長としてよろしいか。賛成の委員は挙手をお願いします。

挙手全員それでは新会長は川本輝磨とすることに決しました。

(新会長あいさつ)

議 長：それでは会長代理に欠員が生じたので、農業委員会規則第3条2項によりまして「会長代理の互選について」を議題とします。会長代理の互選についていかがいたしましょうか。

(「会長一任」の声あり)

(「異議なし」の声あり)

議 長：会長一任という声がありましたが、異議ございませんか。

挙手全員 決しました。

議 長：それでは一任ということですので、会長代理の互選につきましても地区役員による選考委員会にて候補者を指名することとします。それでは、各地区役員の方よろしくをお願いいたします。

3 番委員 会長一任なので会長が指名すればよいのではないかと。

(地区役員にて選考委員会が別室で行われる。)

議 長：「一任だから会長が指名すればよいのでは」との、ご意見がありました。私としては互選する方法について一任いただいたとし、その選考については選考委員会をお願いするという方向にさせていただきました。

それでは、選考委員会から報告をお願いします。

1 番委員（庄原地区代表） 会長一任ということで選考の方法についても選考委員会ということに会長が決されたわけですが、選考委員会の結果を踏まえ、会長代理については会長の方からこの方をお願いしますと直接言われたほうがよいのではと思いますがいかがでしょうか。

（拍手がある）

議 長：わかりました。それでは私の方から次期、会長代理を決めさせていただきたいと思います。34番道下委員をお願いしたいと思います。それに異議ない場合は挙手をお願いします。

挙手多数 会長代理は道下委員に決しました。

（道下会長代理 より挨拶）

（拍手がある）

議 長：その他ありませんか。

（なしの声あり）

議 長：ないようですので臨時総会の日程を全て終了し臨時総会を閉会することといたします。

皆さんお疲れ様でした。

なお、5分間の休憩ののち、第9回庄原市農業委員会総会を開会いたしますのでよろしく願いいたします。（午後2時3分）